

令和4年度第1回 熊本県 地域年金事業運営調整会議(資料)

令和4年7月



日本年金機構

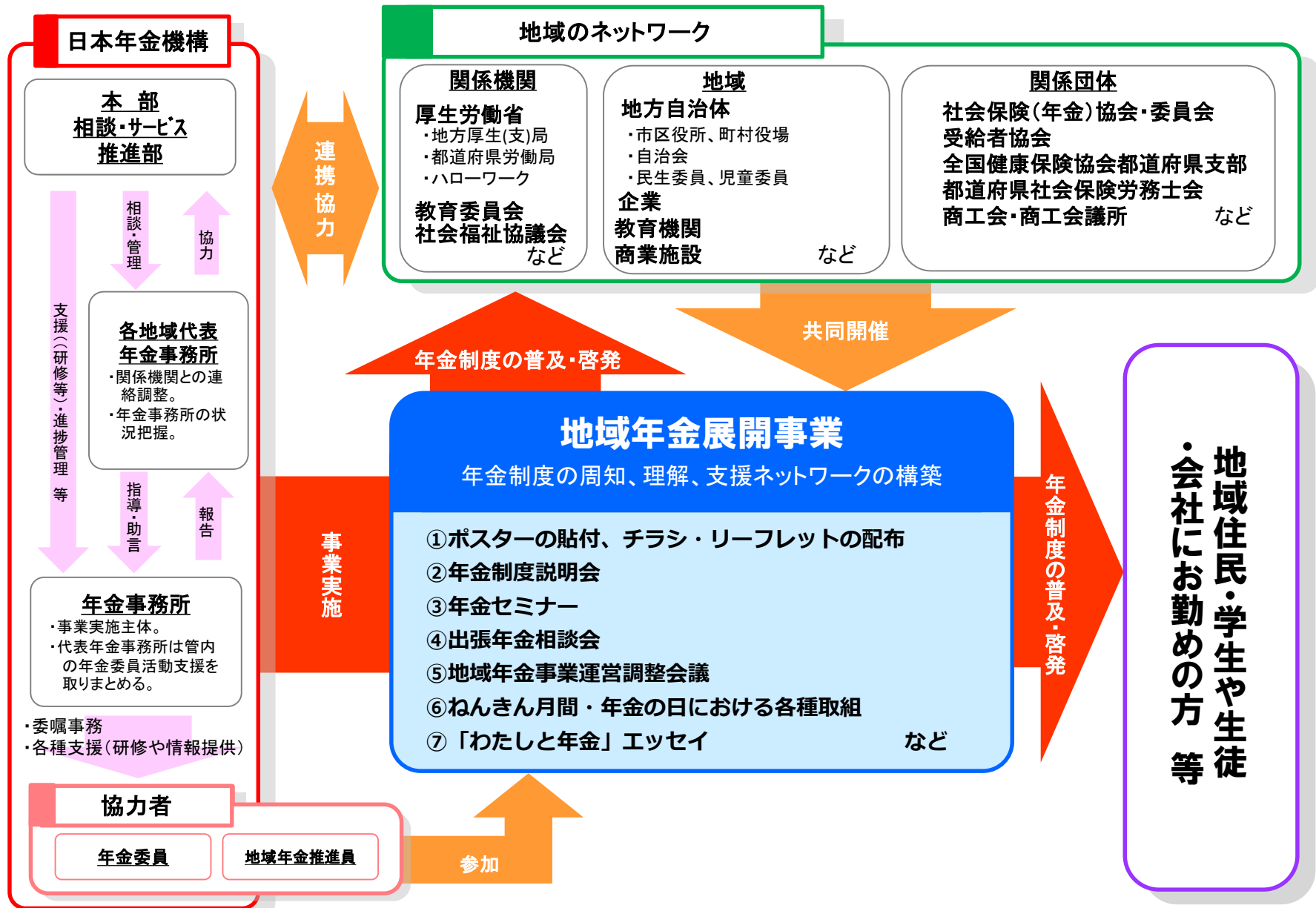
Japan Pension Service

目 次

1. 地域年金展開事業の概要	2 P
2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）	5 P
(1) 地域連携事業	
(2) 年金セミナー事業	
(3) 地域相談事業	
(4) 年金委員活動支援事業	
(5) 熊本県における「ねんきん月間」及び「年金の日」の取組	
3. これまでの会議で出た意見及び課題への対応	2 1 P
4. トピックス	2 5 P
オンラインビジネスモデルの実現	
【個人向けオンラインサービス】	
5. 令和4年度事業計画	2 9 P
6. 参考資料	3 6 P
(1) 令和4年10月 制度改正事項等	
(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）	
(3) 熊本県の国民年金・厚生年金保険の状況	
(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況	

1. 地域年金展開事業の概要

1. 地域年金展開事業の概要 (1/2)



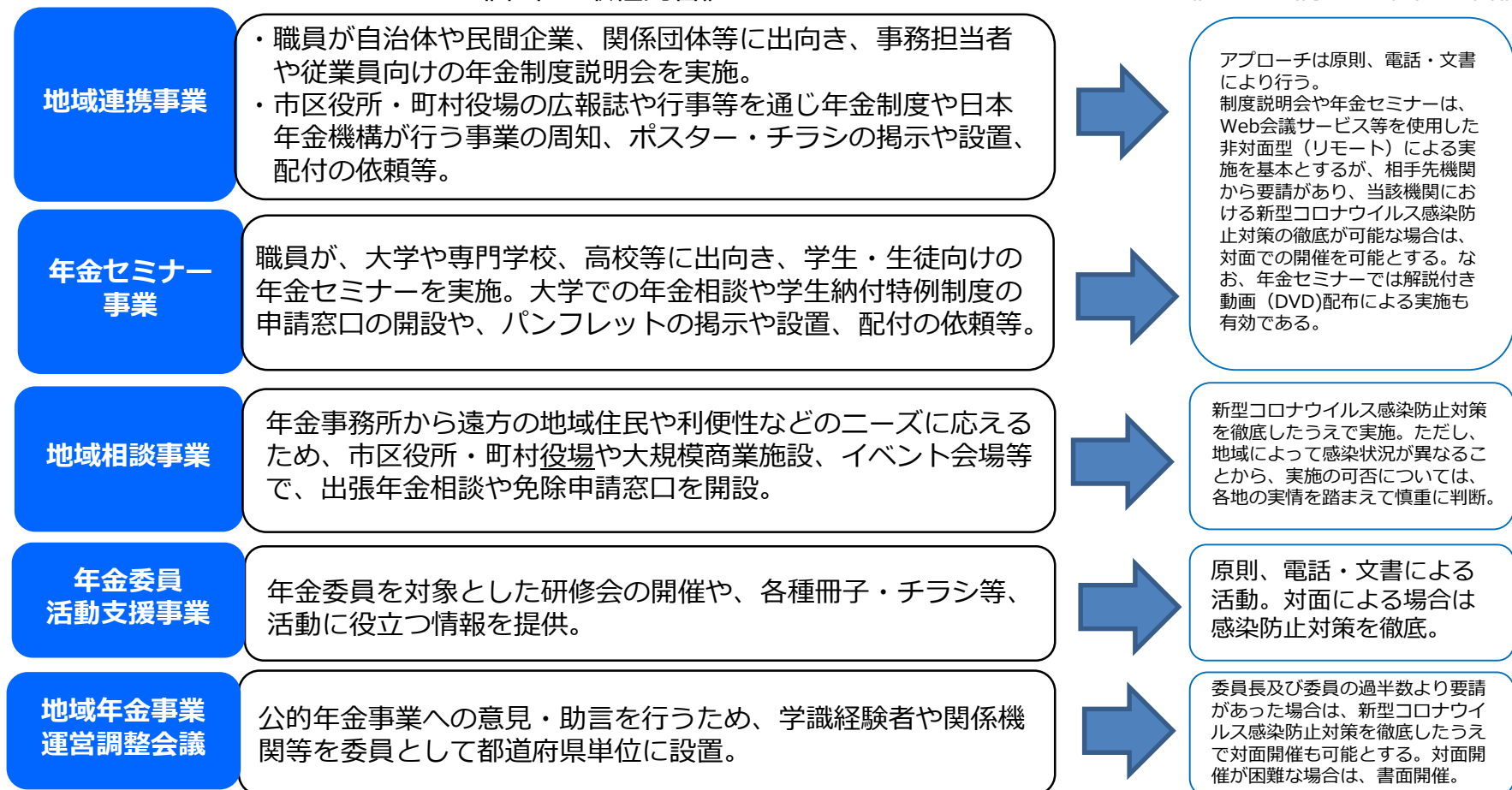
1. 地域年金展開事業の概要 (2/2)

地域年金展開事業の主な取組

- ◆公的年金制度の普及・啓発や国民年金保険料収納の向上等のため、関係機関との連携協力のもと『年金制度説明会』や『年金セミナー』、『出張年金相談』等を実施します。
- ◆また、日本年金機構が取り組む公的年金制度の普及・啓発活動について、都道府県ごとに関係者や有識者からなる『地域年金事業運営調整会議』を開催し、事業推進の意見や助言を伺います。
- ◆なお、今年度は新型コロナウイルス感染防止に配慮した取組を実施しています。

《本来の取組内容》

《コロナ禍での取組内容》



2. 令和3年度事業実施結果報告

(令和3年4月～令和4年3月)

- (1) 地域連携事業
- (2) 年金セミナー事業
- (3) 地域相談事業
- (4) 年金委員活動支援事業
- (5) 熊本県における「ねんきん月間」及び「年金の日」の取組

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

（1）地域連携事業

	計画	実績	総括・課題
市町村・官公庁	① 市町村との協力連携強化のため理事者要請を行う。 ② 市町村や官公庁に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。	① 年金事務所長自ら管内の市町村を訪問し、首長等と面会の上、市町村窓口と連携した国民年金保険料にかかる口座振替申出書や免除申請書獲得に向けた取組の実施依頼等を行った。 ※21市町村実施済（令和3年12月末時点） ② 市町村や官公庁に、年金生活者支援給付金や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策、ねんきんネットの利用促進に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置等を依頼し、地域住民への周知広報を実施した。 また、市町村や年金委員に日本年金機構アニュアルレポートを送付し、事業運営の状況や目標の達成状況について報告した。	○国民年金保険料納付率の更なる向上、無年金及び低年金の防止を図るためには、住民の身近な窓口である市町村の協力が不可欠であるため、今後も市町村と協力連携した取組を実施していく。  

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

	計画	実績	総括・課題																																													
市町村・官公庁	③ 市町村広報誌等を活用し、年金制度や出張相談に関する周知を行う。	③市町村広報誌へ出張相談の日程などの年金に関する記事を提供し、地域住民への広報を行った。高森町のケーブルテレビに出演し年金制度の周知を行った。	○市町村職員への制度説明会については、会場の換気及び消毒の徹底、十分な距離の確保など、コロナ感染症対策に万全を期した上で実施することができた。 ○市町村との関係性は重要であるため、今後もオンラインも活用しつつ研修会等の充実を図りたい。 ○市町村の担当者が、日頃の業務で難しいと感じていること、疑問に思っていることが少しでも解決できるよう、実践的な研修となるよう努める。																																													
	④ 市町村担当者への研修や事務打ち合わせ会を定期的開催する。	④市町村担当者への制度説明会を以下のとおり実施した。																																														
		<table><tr><th>開催日</th><th>管轄年金事務所</th><th>参加人数</th></tr><tr><td>4月22日（木）</td><td>八代</td><td>17</td></tr><tr><td>4月23日（金）</td><td>玉名</td><td>5</td></tr><tr><td>5月26日（水）</td><td>玉名</td><td>6</td></tr><tr><td>6月10日（木）</td><td>八代</td><td>8</td></tr><tr><td>6月16日（水）</td><td>八代</td><td>8</td></tr><tr><td>7月21日(水)</td><td>玉名</td><td>9</td></tr><tr><td>10月27日(水)</td><td>玉名</td><td>8</td></tr><tr><td>11月17日(水)</td><td>県内全年金事務所</td><td>20</td></tr><tr><td>11月25日(木)</td><td>県内全年金事務所</td><td>18</td></tr><tr><td>令和4年1月</td><td>熊本西</td><td>4(2自治体)</td></tr><tr><td>令和4年2月</td><td>熊本西</td><td>11(4自治体)</td></tr><tr><td>令和4年3月</td><td>熊本西</td><td>4(2自治体)</td></tr><tr><td>令和4年2月21日(月)</td><td>熊本東（オンライン）</td><td>38</td></tr><tr><td>合計</td><td></td><td>156</td></tr></table>		開催日	管轄年金事務所	参加人数	4月22日（木）	八代	17	4月23日（金）	玉名	5	5月26日（水）	玉名	6	6月10日（木）	八代	8	6月16日（水）	八代	8	7月21日(水)	玉名	9	10月27日(水)	玉名	8	11月17日(水)	県内全年金事務所	20	11月25日(木)	県内全年金事務所	18	令和4年1月	熊本西	4(2自治体)	令和4年2月	熊本西	11(4自治体)	令和4年3月	熊本西	4(2自治体)	令和4年2月21日(月)	熊本東（オンライン）	38	合計		156
	開催日	管轄年金事務所		参加人数																																												
	4月22日（木）	八代		17																																												
	4月23日（金）	玉名		5																																												
	5月26日（水）	玉名		6																																												
	6月10日（木）	八代		8																																												
	6月16日（水）	八代		8																																												
	7月21日(水)	玉名		9																																												
10月27日(水)	玉名	8																																														
11月17日(水)	県内全年金事務所	20																																														
11月25日(木)	県内全年金事務所	18																																														
令和4年1月	熊本西	4(2自治体)																																														
令和4年2月	熊本西	11(4自治体)																																														
令和4年3月	熊本西	4(2自治体)																																														
令和4年2月21日(月)	熊本東（オンライン）	38																																														
合計		156																																														

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

	計画	実績	総括・課題
市町村・官公庁	⑤ 市町村担当者向け情報誌を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点について情報提供を行う。	⑤市町村担当者向け情報誌「かけはし」を定期的に発行し、制度改正や事務処理上の留意点についてタイムリーな情報提供を行った。 【送付時期】 5月,7月,9月, 11月,1月,3月 ※奇数月に発行	○ これまでと同様に、各種制度の周知や情報提供について、市町村や関係団体と協力して実施することができた。 ○ 国民年金の適用・収納については、市町村との緊密な連携が不可欠であるため、研修会や意見交換の機会の充実をさらに進めていく必要がある。
	⑥ 国税局・税務署へ広報チラシの設置を依頼する。	⑥確定申告時の窓口混雑緩和のため、熊本国税局及び熊本県内税務署に「年金受給者の源泉徴収票再発行手続き」及び「国民年金保険料控除証明書再発行手続き」に関するチラシの設置依頼を行った。	

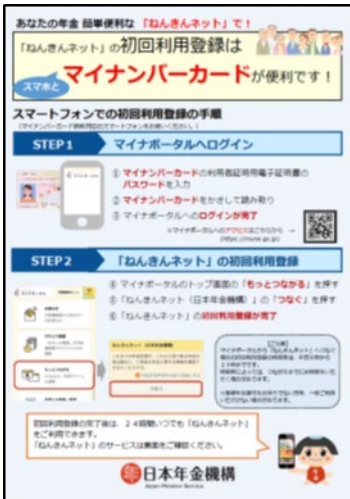
2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

	計画	実績	総括・課題
社会保険労務士会	① 定期的に連絡会を開催するとともに、適宜情報提供を行う。 ② 窓口相談対応社労士に対する研修を実施する。	① 定期的な連絡会議を年2回開催し、制度改正や事務取扱いの変更等にかかる情報提供を行うとともに、相談予約や電子申請の推進に関する協力依頼を行った。 第1回（R3.8.26）KKRホテル熊本で13名参加 ② 県内年金事務所で実施する年金給付関係の研修会に参加してもらった（延べ13回）。 年金制度改正説明会（オンライン）：3月16日（水）82名	○ 電子申請推進や短時間労働者の適用拡大等更なる協力連携を進めていく。 ○ R4.2予定の連絡会（第2回）は、コロナ感染拡大のため開催できなかった。今後は、集合形式にこだわらず、定期開催を目指す。
全国健康保険協会	① 定期的に連絡会議を開催し、情報共有を図る。 ② 全国健康保険協会熊本支部と共催で年金委員（職域型）実務研修会を開催する。 ③ 全国健康保険協会熊本支部、熊本県社会保険委員会及び熊本県社会保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 第1回（R3.4.16）KKRホテル熊本で13名参加 第2回（R3.10.20）全国健康保険協会熊本支部で13名参加 双方に関連する事業についての対応方針の策定や、課題に対する協議・検討を行った。 ② 令和4年2月開催に向け準備を進めていたが、新型コロナウイルス感染症拡大のため集合開催は中止。 令和4年3月2日（水）オンライン研修へ振り替えて実施。 195名視聴 ③ 11月12日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組を参照。	○ 保険証の発行や資格喪失後の受診などの健康保険の給付は、相互に関連する業務であるため、お客様サービスの観点からも非常に重要である。引き続き連携強化しながら事業推進を図る。
社会保険協会	① 社会保険協会発行の広報誌へ記事を掲載し、会員事業所への情報提供を行う。	① 年6回発行される社会保険協会発行の広報誌「社会保険くまもと」編集会議に出席し、記事提供を行った。 主な掲載記事 ・電子申請の推進 ・算定基礎届・賞与支払届提出の案内 ・被扶養者の国内居住要件追加 ・標準報酬月額の特例改定	○ 記事掲載による情報発信をさらに効果的なものとするため、より分かりやすく読みやすい記事となるよう編集会議で提言する。

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

	計画	実績	総括・課題
社会保険委員会	① 社会保険委員会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。 ② 全国健康保険協会熊本支部、熊本県社会保険委員会及び熊本県社会保険協会と共催で年金委員功労者表彰式を開催する。	① 5月28日（金） 熊本県社会保険委員会総会 6月18日（金） 玉名支部役員会 7月 9日（金） 熊本支部役員会 9月 2日（木） 熊本県社会保険委員会支部長会議 10月 4日（月） 熊本支部役員会 12月10日（金） 拡大支部長会議 3月23日（水） 熊本県社会保険委員会支部長会議 ② 11月12日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組を参照。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響により集合による研修会の開催が難しい中、オンラインの活用を含め、広く情報提供できる方法を検討する必要がある。
熊本県年金協会	① 熊本県年金協会主催の会議に出席し、年金制度の説明や事業への協力依頼を行う。	① 評議会や支部（総会）に出席し、事業や年金委員委嘱拡大への協力依頼を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により依頼できなかった。	○ 受給開始時期の選択肢の拡大や被用者保険の適用拡大などの大きな制度改正を控えており、確実に周知広報を行うとともに、年金委員の委嘱の依頼も積極的に行う。
自治体・町内会等	① 地域住民への年金制度説明会を開催する。 ② 地域型年金委員を活用し、地域住民への情報提供を行う。	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域住民への年金制度説明会は開催できなかった。 ② 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う国民年金保険料免除に関する案内や、わたしと年金エッセイ募集に関する周知など、地域の中での情報発信に協力していただいた。	○ 地域住民のニーズを的確につかみ、地域住民が容易に理解し、かつ役に立つような制度説明会ができるよう努める。 ○ 地域住民との橋渡し役として、地域型年金委員の役割は非常に重要であることから、その活動のサポートをさらに充実させる。

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

	計画	実績	総括・課題																																																																		
企業・団体等	① 企業や団体の従業員に対し、年金制度説明会を開催する。	① 以下のとおり事業所の従業員等に対して年金制度説明会を開催した。 <table><tr><th>開催日</th><th>管轄事務所</th><th>内容</th><th>企業・団体名</th><th>集合・オンライン</th><th>人数</th></tr><tr><td>5月12日(水)</td><td>熊本東</td><td>年金制度について</td><td>日本郵便</td><td>オンライン</td><td>250</td></tr><tr><td>5月26日(水)</td><td>熊本東</td><td>年金制度について</td><td>日本郵便</td><td>オンライン</td><td>250</td></tr><tr><td>7月14日(水)</td><td>熊本東</td><td>年金制度について</td><td>日本郵便</td><td>オンライン</td><td>250</td></tr><tr><td>7月28日(水)</td><td>熊本東</td><td>年金制度について</td><td>日本郵便</td><td>オンライン</td><td>250</td></tr><tr><td>8月14日(土)</td><td>熊本東・西</td><td>制度説明会</td><td>坪井幼稚園保護者</td><td>オンライン</td><td>0</td></tr><tr><td>11月10日(水)</td><td>熊本東</td><td>年金制度について</td><td>日本郵便</td><td>オンライン</td><td>200</td></tr><tr><td>11月25日(木)</td><td>熊本東</td><td>年金制度について</td><td>日本郵便</td><td>オンライン</td><td>200</td></tr><tr><td>12月16日(木)</td><td>玉名</td><td>制度説明</td><td>社会福祉法人 玉寿会</td><td>集合</td><td>1</td></tr><tr><td>1月27日(木)</td><td>八代</td><td>年金制度について</td><td>日本郵便</td><td>オンライン</td><td>74</td></tr><tr><td>3月9日(水)</td><td>熊本西</td><td>年金制度について</td><td>日本郵便</td><td>オンライン</td><td>189</td></tr></table>	開催日	管轄事務所	内容	企業・団体名	集合・オンライン	人数	5月12日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	250	5月26日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	250	7月14日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	250	7月28日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	250	8月14日(土)	熊本東・西	制度説明会	坪井幼稚園保護者	オンライン	0	11月10日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	200	11月25日(木)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	200	12月16日(木)	玉名	制度説明	社会福祉法人 玉寿会	集合	1	1月27日(木)	八代	年金制度について	日本郵便	オンライン	74	3月9日(水)	熊本西	年金制度について	日本郵便	オンライン	189	○ オンラインによる制度説明会が可能であることを広く周知し、民間企業への制度説明会開催のアプローチをさらに進めていく。 ○ 今後も取組を継続するとともに、企業のニーズを的確につかみ、さらなる連携強化を図る。
	開催日	管轄事務所	内容	企業・団体名	集合・オンライン	人数																																																															
5月12日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	250																																																																
5月26日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	250																																																																
7月14日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	250																																																																
7月28日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	250																																																																
8月14日(土)	熊本東・西	制度説明会	坪井幼稚園保護者	オンライン	0																																																																
11月10日(水)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	200																																																																
11月25日(木)	熊本東	年金制度について	日本郵便	オンライン	200																																																																
12月16日(木)	玉名	制度説明	社会福祉法人 玉寿会	集合	1																																																																
1月27日(木)	八代	年金制度について	日本郵便	オンライン	74																																																																
3月9日(水)	熊本西	年金制度について	日本郵便	オンライン	189																																																																
	② 企業や団体に年金に関する情報提供を行うとともに、関係者への周知を依頼する。	② 電子申請については、未実施事業所に対し研修会を実施。また、訪問サポート等を実施することにより利用拡大を図った。同時にねんきんネットリーフレット設置の協力依頼も行った。 社会保険手続きには、電子申請が便利！ —— GBCSでの取扱方法、簡易作成プログラムの利用 —— 電子申請のメリット いつでも！ 特約によりお昼の10時～24時いつでも申請ができます。 どこでも！ 自宅や職場からインターネット経由でどこでも申請ができます。 時間・コスト削減！ 年費する際の書類提出や印紙、郵送費用のコスト削減が可能です。 手数料はかかりません！ お金の負担が軽減・手数料はかかりません。簡易作成プログラムは無料です。 記入ミスや漏れを防止！ 簡易作成プログラムに入力チェック機能・入力確認があるため、ミスを防止できます。 申請状況が確認できる！ 簡易作成プログラムから申請の進捗状況を確認することができます。 日本年金機構 Japan Pension Service ご自宅で「ねんきんネット」始めてみませんか！ 「ねんきんネット」は、お客様がパソコンやスマートフォンで自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。 「ねんきんネット」でできること 記録の確認 ご自身の記録を確認し、必要に応じて年金記録の再入力や訂正が可能です。 年金見込額の試算 将来の年金見込額を試算し、必要に応じて年金の加入や保険料の調整が可能です。 通知書の確認 電子版「ねんきん通知書」や年金振込に関する通知書を確認することができます。 通知書の再交付申請 通知書の再交付申請が可能です。 「ねんきん生活相談」の機能、設定はサービスデスクや「ねんきんネット」で確認いただけます。 日本年金機構 Japan Pension Service																																																																			

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

(2) 年金セミナー事業

	計画	実績	総括・課題								
開催に向けたアプローチ	① 年金セミナーの実施に向け、教育関係機関への協力依頼を行う。	① 年金セミナー・制度説明会の実施に向け、熊本県教育庁高校教育課、私学協会、市町村教育委員会に対し協力依頼を行った。 熊本県私立中学・高等学校校長会に出席し、年金セミナー開催の協力依頼を行った。 <table><tr><td>4月26日(月)</td><td>熊本県教育庁教育指導局高校教育課</td></tr><tr><td></td><td>熊本県教育庁市町村教育局義務教育課</td></tr><tr><td>5月6日(金)</td><td>熊本市教育委員会事務局学校教育部指導課</td></tr><tr><td>6月21日(月)</td><td>熊本県私立中学・高等学校校長会</td></tr></table>	4月26日(月)	熊本県教育庁教育指導局高校教育課		熊本県教育庁市町村教育局義務教育課	5月6日(金)	熊本市教育委員会事務局学校教育部指導課	6月21日(月)	熊本県私立中学・高等学校校長会	○ 新型コロナウイルス感染症の影響を受け計画通りに進まない面が多かったが、地域年金推進員には精力的にアプローチを実施していただいた。
	4月26日(月)	熊本県教育庁教育指導局高校教育課									
	熊本県教育庁市町村教育局義務教育課										
5月6日(金)	熊本市教育委員会事務局学校教育部指導課										
6月21日(月)	熊本県私立中学・高等学校校長会										
	② 中学校・高校・大学・専門学校等に対し、積極的なアプローチを行う。 また、アプローチを行う際は、地域年金推進員を積極的に活用する。	② 5月と10月に県内教育機関に対し年金セミナー開催文書を送付するとともに、年金事務所から電話等により個別にアプローチを行った。 なお、可能な範囲で地域年金推進員が学校に対し個別にアプローチを行い詳細について説明を行うことができた。 オンライン 年金セミナー 年金制度説明会 年金セミナーや年金制度説明会は、日本年金機構の職員が学校や企業において、公的年金制度の概要や仕組みを解説する要旨・要約版の開催です。 オンラインセミナー・説明会のメリット 手軽に受講していただけます Web会議ツールがオンラインで講師と受講者を結ぶため、ご自宅でも手軽に受講していただくことができます。 便利に受講していただけます Web会議ツールの画面共有機能など、様々な機能を利用して講師と受講者様の情報共有を図ることができます。 気軽に講師と対話できます 挙手機能などを使って、講師に直接質問することができるため、疑問をその場で解決することができます。 公的年金制度は、我々全ての国民と深く関わる重要な制度ですが、仕組みが複雑な点など、とても難しいものと捉えられています。年金セミナーや年金制度説明会では、そんな皆様の疑問について、分かりやすく、丁寧に回答いたします。 日本年金機構 オンライン 年金セミナー 年金制度説明会のご案内 日本年金機構が行っている年金セミナーや年金制度説明会が、Web会議ツールを使ってオンラインで出来るようになりました！ オンラインでセミナーや説明会ができるようになります。 ✔リモートなので、人との接触が気になる方にも安心して受講していただけます。 ✔Web会議ツールの機能で便利で手軽にご参加いただけます。 ✔オンラインだから、講師に直接質問することができます。 日本年金機構	○ 学校側のカリキュラムやニーズを十分把握するとともに、多様な年金セミナーが実施できることを積極的にアピールし、数あるセミナーの中から年金セミナーを選んでいただけるよう努める。								

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

	計画	実績	総括・課題
年金セミナーの開催	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、各学校の状況や要望に応じた年金セミナーを開催する。	① 新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえで、以下のとおり年金セミナーを開催した。 また、今年度も対面型セミナーに加え、セミナー用動画（DVD）を配付し視聴に向けた文書勧奨及び電話勧奨を実施した。	○ 今後、これまでのWeb会議サービスを活用した年金セミナーの実績を踏まえ、オンラインセミナーに適した資料の作成、伝わりやすい説明の仕方などについて検討していく。
			○ 相手方にオンラインセミナーのメリットが実感できるような工夫を重ねていくことが重要である。
地域年金推進員	① 地域年金推進員に対する連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。	① 毎月（第3月曜日）地域年金推進員（4名）を参集し、地域年金推進員連絡会議を開催した。 主な議題：年金セミナー活動状況報告 教育機関の現状確認 次月の取組み方針と活動計画策定 セミナー講師の決定	○ 年金セミナーの活性化のためには地域年金推進員の協力が極めて重要であるため、引き続き、連携を強化していく。

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

計画		実績			総括・課題		
年金セミナーの開催校	令和3年度年金セミナー開催校①						
		開催日	事務所		対象校	開催形式	人数
		7月9日(金)	熊本西	専門	湖東カレッジ唐人町校	対面	37
		7月14日(水)	熊本東	専門	九州工科自動車専門学校	D V D	33
		7月19日(月)	熊本東	専門	九州動物学園	対面	52
		7月19日(月)	本渡	高	天草高等学校	D V D	223
		7月20日(火)	熊本東	専門	熊本デザイン専門学校	対面	58
		7月21日(水)	熊本東・西	専門	熊本デザイン専門学校	対面	10
		7月27日(火)	熊本西	高	城北高校	D V D	11
		8月4日(水)	本渡	専門	天草看護高等専修学校	D V D	16
		8月5日(木)	熊本西	専門	崇城大学国際交流センター（留学生）	対面	6
		9月10日(金)	本渡	専門	本渡看護専門学校	対面	39
		9月17日(金)	玉名	専門	九州看護福祉大学	D V D	218
		9月24日(金)	熊本西	専門	熊本YMCA学院	オンライン	137
		10月6日(水)	本渡	中	牛深中学校	D V D	53
		10月13日(水)	熊本西	大	尚綱大学短期大学部 武蔵ヶ丘キャンパス	オンライン	156
		10月19日(火)	熊本西	専門	九州工科自動車専門学校（留学生）	対面	48
		11月2日(火)	熊本西	専門	湖東カレッジ唐人町校	D V D	17
		11月2日(火)	八代	中	山江中学校	対面	60
		11月8日(月)	熊本西	大	熊本県立大学	オンライン	1
		11月22日(月)	熊本東	中	南阿蘇中学校	対面	62
		11月25日(木)	本渡	高	天草工業高等学校	対面	175
		11月27日(土)	熊本東	中	京陵中学校 清水が丘分校	対面	11
		12月10日(金)	八代	中	水俣第一中学校	対面	72
		12月10日(金)	熊本東	中	出水中学校	対面	64
		12月15日(水)	熊本東	高	千原台高校	対面	160
小計24回					1,719		

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

計画		実績			総括・課題		
年金セミナーの開催校	令和3年度年金セミナー開催校②	開催日	事務所		対象校	開催形式	人数
		12月16日(木)	本渡	高	天草拓心高等学校本渡校舎	D V D	81
		12月21日(火)	本渡	中	牛深東中学校	D V D	71
		1月7日(金)	熊本西	専門	熊本医療センター附属看護学校	対面	42
		1月13日(木)	玉名	高	玉名高校(定時制)	D V D	30
		1月17日(月)	熊本東	中	河内中学校	D V D	10
		1月19日(水)	熊本東	高	御船高校	対面	125
		1月24日(月)	熊本東	中	江原中学校	対面	60
		1月24日(月)	本渡	中	本渡東中学校	D V D	10
		2月2日(水)	本渡	中	有明中学校	D V D	24
		2月2日(水)	本渡	高	牛深高校	D V D	40
		2月3日(木)	本渡	中	嶺北中学校	D V D	55
		2月4日(金)	本渡	中	御所浦中学校	D V D	11
		2月7日(月)	本渡	高	上天草高校	D V D	57
		2月10日(木)	本渡	高	天草高校倉岳校	D V D	14
		2月10日(木)	熊本東	高	湧心館高校	D V D	95
		2月15日(火)	熊本東	高	松橋高校	D V D	80
		2月16日(水)	本渡	専門	上天草看護専門学校	D V D	34
		2月21日(月)	本渡	中	栖本中学校	D V D	14
		2月21日(月)	熊本東	高	矢部高校	対面	40
		2月21日(月)	熊本西	高	菊池女子高校	対面	24
		2月21日(月)	八代	高	八代白百合学園高校	対面	56
		2月25日(金)	熊本東	中	東部中学校	対面	60
		3月4日(金)	本渡	中	五和中学校	D V D	26
		3月9日(水)	本渡	中	倉岳中学校	D V D	1
		3月17日(木)	本渡	中	新和中学校	D V D	19
		3月18日(金)	本渡	中	松島中学校	D V D	1
		3月22日(火)	熊本東	専門	熊本市立総合ビジネス専門学校	オンライン	48
		合計51回					2,847

(令和3年4月～令和4年3月)

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

(3) 地域相談事業

計画		実績					総括・課題
市町村（出張年金相談）	① 遠隔地の市町村において、定期的に出張年金相談を開催する。	① 以下のとおり各市町村において出張年金相談を開催した。					○ 新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、持ち運び可能な仕切りを作成するなど、感染防止対策を徹底したうえで実施することができた。 ○ 遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって、出張年金相談は極めて重要な相談の機会であり、多くのニーズもあることから、引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施していく。
	事務所	開催場所	開催頻度	開催数	相談件数		
	熊本東	阿蘇市（一の宮保健センター）	毎月2回	20回	130件		
	熊本東	阿蘇市農村環境改善センター	毎月2回	22回	163件		
	熊本東	高森総合センター	毎月1回	12回	81件		
	熊本東	おぐに町民センター	毎月1回	9回	52件		
	熊本東	宇城市役所会議室	毎月2回	22回	166件		
	熊本東	宇土市福祉センター	毎月2回	24回	211件		
	熊本東	山都町（千寿苑、中央公民会館）	毎月1回	11回	76件		
	熊本西	山鹿市役所	毎週1回	49回	392件		
	熊本西	菊池市役所	毎月2回	23回	244件		
	熊本西	熊本市北区役所	毎月1回	12回	141件		
	熊本西	大津町役場	毎月1回	12回	107件		
	八代	水俣市もやい直しセンター	毎月2回	23回	142件		
	八代	人吉市東西コミュニティセンター 人吉商工会議所	毎週1回	40回	307件		
	八代	錦町社会福祉協議会 錦町役場	毎月2回	24回	194件		
	八代	芦北町役場	毎月1回	11回	49件		
	八代	多良木町役場	毎月2回	24回	174件		
	本渡	天草市役所牛深支所	毎月1回	12回	54件		
	本渡	上天草市大矢野庁舎	毎月1回	12回	55件		
	玉名	荒尾市役所	毎月1回	12回	43件		
	計			374回	2,781件		
		(令和3年4月～令和4年3月)					

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

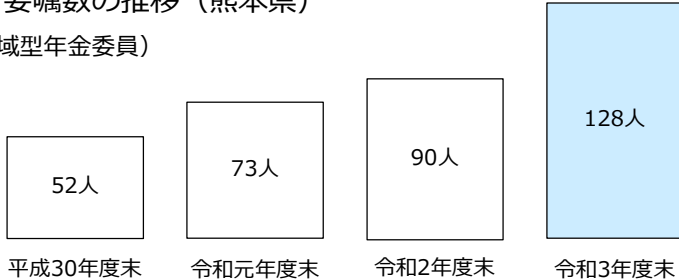
	計画	実績	総括・課題
ハローワーク	① ハローワークと協力し、離職者に対する年金制度説明会を開催する。	① ハローワークにおいて、定期的に求職者や失業者に対する年金制度説明会を開催した。あわせて、国民年金保険料免除申請にかかる相談会を開催した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、年金制度説明会や相談会の実施による制度周知が困難なハローワークについては、ハローワーク職員による制度説明や離職者への資料配布、窓口へのリーフレット設置を依頼した。	○ 新型コロナウイルス感染症の影響による制約もあり、予定していた取組が十分にはできないハローワークもあったが、今後も引き続きハローワークと協力・連携の上、国民年金の手續の周知に取り組んでいく。
		(令和3年4月～令和4年3月)	

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

(4) 年金委員活動支援事業

	計画	実績	総括・課題																																													
年金委員	① 年金委員に対する定期的な研修会・意見交換会を開催する。	① 年金委員に対して研修会を開催し、年金委員の活動を支援した。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、予定していた研修会が中止となった。 <table><tr><th>実施日</th><th>事務所</th><th>対象者</th><th>人数</th><th>開催形式</th></tr><tr><td>9月24日（金）</td><td>熊本東</td><td>職域型</td><td>18名</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>11月16日（火）</td><td>本渡</td><td>職域型</td><td>37名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>11月24日（水）</td><td>八代</td><td>職域型</td><td>39名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>11月30日（火）</td><td>熊本東・西</td><td>職域型</td><td>6名</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>12月2日（木）</td><td>八代</td><td>職域型</td><td>18名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>12月8日（水）</td><td>八代</td><td>職域型</td><td>15名</td><td>対面式</td></tr><tr><td>3月2日（水）</td><td>熊本東</td><td>職域型</td><td>195名</td><td>オンライン</td></tr><tr><td>3月17日（木）</td><td>全事務所</td><td>地域型</td><td>38名</td><td>テレビ会議</td></tr></table> なお、今後、地域型年金委員の組織的活動を活性化するため、都道府県単位の「地域型年金委員連絡会」及び年金事務所単位の「地区連絡会」をそれぞれ設置し運営する予定としている。	実施日	事務所	対象者	人数	開催形式	9月24日（金）	熊本東	職域型	18名	オンライン	11月16日（火）	本渡	職域型	37名	対面式	11月24日（水）	八代	職域型	39名	対面式	11月30日（火）	熊本東・西	職域型	6名	オンライン	12月2日（木）	八代	職域型	18名	対面式	12月8日（水）	八代	職域型	15名	対面式	3月2日（水）	熊本東	職域型	195名	オンライン	3月17日（木）	全事務所	地域型	38名	テレビ会議	○ 年金委員の活動は、職場や地域における制度周知・制度への理解に欠かせないことから、今後もしっかりとその活動をサポートしていく。
	実施日	事務所	対象者	人数	開催形式																																											
9月24日（金）	熊本東	職域型	18名	オンライン																																												
11月16日（火）	本渡	職域型	37名	対面式																																												
11月24日（水）	八代	職域型	39名	対面式																																												
11月30日（火）	熊本東・西	職域型	6名	オンライン																																												
12月2日（木）	八代	職域型	18名	対面式																																												
12月8日（水）	八代	職域型	15名	対面式																																												
3月2日（水）	熊本東	職域型	195名	オンライン																																												
3月17日（木）	全事務所	地域型	38名	テレビ会議																																												
	② 各種情報提供や制度周知の協力依頼を適時行う。	② 年金生活者支援給付金、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた各種対策、新たな制度等に関するリーフレットを定期的に送付し、地域での周知・広報の協力依頼を行った。 また、年金委員活動の推進・サポートを目的に、「地域型年金委員の手引き」「職域型年金委員の手引き」を送付した。 地域型年金委員に対しては、偶数月に情報誌「なごみ便り」を送付し、情報提供を行った。	○ 年金委員の委嘱数は職域型・地域型ともに減少傾向にあり、年金委員のメリットを感じていただけるような取組を検討し、委嘱拡大を目指す。  																																													

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

	計画	実績	総括・課題																				
年金委員	③ 年金委員の委嘱拡大に向け、事業所や関係機関に対しアプローチを行う。	③ 事業所や関係機関に対し、主に文書の送付によるアプローチを行った。 ・熊本県社労士会会長あて協力要請（訪問） ※加入勧奨文書100部（6/4社労士会総会時配付用） ・熊本県健友会（社保OB）長あて協力要請文書 ・事業所に対し委嘱依頼文書送付（5月～8月、12月） ■ 委嘱数の推移（熊本県） (地域型年金委員)  <table><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr><tr><td>平成30年度末</td><td>52人</td></tr><tr><td>令和元年度末</td><td>73人</td></tr><tr><td>令和2年度末</td><td>90人</td></tr><tr><td>令和3年度末</td><td>128人</td></tr></table> (職域型年金委員)  <table><tr><th>年度</th><th>人数</th></tr><tr><td>平成30年度末</td><td>2,310人</td></tr><tr><td>令和元年度末</td><td>2,362人</td></tr><tr><td>令和2年度末</td><td>2,384人</td></tr><tr><td>令和3年度末</td><td>2,575人</td></tr></table>	年度	人数	平成30年度末	52人	令和元年度末	73人	令和2年度末	90人	令和3年度末	128人	年度	人数	平成30年度末	2,310人	令和元年度末	2,362人	令和2年度末	2,384人	令和3年度末	2,575人	○ 年金委員の活動は、職場や地域における制度周知・制度への理解に欠かせないことから、今後もしっかりとその活動をサポートしていく。 ○ 年金委員の委嘱数は、全国的に地域型・職域型ともに減少傾向であったが熊本県は年々増加しており令和3年度も委嘱数が増加傾向で推移している。
	年度	人数																					
平成30年度末	52人																						
令和元年度末	73人																						
令和2年度末	90人																						
令和3年度末	128人																						
年度	人数																						
平成30年度末	2,310人																						
令和元年度末	2,362人																						
令和2年度末	2,384人																						
令和3年度末	2,575人																						
	④ 年金委員功労者表彰式を開催する。	④ 11月13日に年金委員功労者表彰式を開催した。 ※P20「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組を参照。																					

2. 令和3年度事業実施結果報告（令和3年4月～令和4年3月）

(5) 熊本県における「ねんきん月間」及び「年金の日」の取組

計画		実績	総括及び課題
年金委員表彰式	① 年金委員功労者表彰式を開催する。	① 年金委員功労者表彰式を以下のとおり開催した。 なお、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を行い、記念講演及び表彰状授与式を行った。 開催日：11月12日 場 所：KKRホテル熊本 五峯の間 受賞者：厚生労働大臣表彰 2名 日本年金機構理事長表彰 2名 日本年金機構理事表彰 10名 記念公演：「アンガーマネジメント活用術」 講 師：くまもと産業医サービス 堀口 真愛	○ 感染拡大防止策について会場側と十分に事前準備を行い、スムーズな式の運営ができた。
	① 各拠点において、公的年金制度を積極的にPRするための独自の取組を実施する。	① 11月19日に各年金事務所に年金委員が参集し、機構のテレビ会議システムを活用する形で、リモートによる全国年金委員研修会が開催された。研修会開催後に、機構の事業の状況や年金委員活動に関し意見交換を実施した。 主な議題：年金制度改正 障害年金制度の概要 機構の事業にかかる現状と課題 年金委員活動にかかる現状と課題 ・市町村、年金委員等にポスター・リーフレットを送付し、「ねんきん月間」「年金の日」にかかる取組についての周知・広報の協力依頼を行った。 ・熊本県内の年金事務所では感染防止対策を徹底したうえで、今年も大規模商業施設等での出張年金相談を実施した。 ・地域型年金委員向けのオンライン制度説明会を実施した。（熊本東・熊本西） ・こども絵画展を開催した。（熊本東・熊本西）	○ 新型コロナウイルス感染症の影響はあったが、可能な範囲で大型商業施設での年金相談会を実施した。また、こども絵画展も実施した。 ○ 広く国民の皆様には年金制度知っていただく大切な機会であることから、より工夫を凝らした取組を検討する。

各拠点の取組



3. これまでの会議で出た 意見及び課題への対応

3. これまでの会議で出た意見及び課題への対応（1/3）

日付	事業名	ご提言内容	対応状況
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	年金セミナー事業	コロナ禍でも年金セミナーを各学校で開催しておられ、ありがたいと思いました。今後もオンラインの活用を含め年金セミナーの開催をお願いします。	年金セミナーは、安定した制度運営に極めて重要な事業と考えています。今後も新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、非対面型も含め取り組みを継続してまいります。
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	地域連携事業	年金事務所所長自らが市町村を訪問されて協力依頼を行われています。今後も市町村との連携を深め取り組んでいただければ幸いです。	国民年金保険料納付率の更なる向上、無年金及び低年金の防止を図るためには、住民の身近な窓口である市町村の協力が不可欠であるため、今後も市町村と協力連携した取組を進めてまいります。
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	地域連携事業	地域のケーブルテレビを活用した年金制度周知は、有効な手段の一つと思います。今後も継続して実施していただければと思います。	高森町役場のご協力のもと、令和3年1月より高森町ケーブルテレビで年金制度について毎月放送をいただいております。令和4年度は、2か月ごとにテーマを変更し放送する予定としています。
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	地域連携事業	年金制度説明会の開催状況について、8月14日開催のオンライン説明会は、参加者「0」ということで間違いないでしょうか。また、参加者が0となった理由は何かあるのでしょうか。	保育園の保護者あて年金制度説明会をオンラインで開催しましたが、2名の参加予定者が当日オンラインに入室されなかったため参加者なしとなりました。
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	地域相談事業	各年金事務所において、出張年金相談を実施していただいております。市町村との調整や年金事務所の人員の確保等、出張年金相談の開催はご苦労が多いと思います。今後も、住民ニーズを確認しつつ、事業の継続をお願いします。	出張年金相談は、遠隔地にお住いの被保険者・受給者にとって極めて重要な相談の機会と考えておりますので、住民ニーズを踏まえつつ引き続き市町村や関係機関と連携しながら実施してまいります。
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	地域相談事業	出張年金相談の実績として、286回開催し、計2146件の相談があったことが報告されています。相談内容の内訳と、相談の主な対応等について、教えてください。	相談内容については、年金制度に関すること、年金の請求に関すること、年金を受けている方が亡くなられたときの届に関すること、年金額・支払額の内容に関することや年金の見込み額に関することなどがあり、事前に予約をしていただきそれぞれの内容に応じた対応を行っております。

3. これまでの会議で出た意見及び課題への対応（2/3）

日付	事業名	ご提言内容	対応状況
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	「トピックス」について	今後オンラインによる年金相談を導入されるご予定はありますでしょうか。	現在、全国で3カ所のテレビ電話相談の窓口を設置しております。 チャネルの多様化として、オンラインによる年金相談等の環境整備については、お客様の個人情報を守る安全な環境構築を前提に、政府全体の統一的なデジタルインフラの整備動向を注視しつつ、実現方法の検討に着手しております。
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	「トピックス」について	①国民年金保険料免除等における臨時特例措置について、「令和3年9月末時点において、54.4万件を承認」とありますが、申請は何件あったのでしょうか。不承認の主な理由も教えてください。 ②厚生年金保険料等の納付猶予特例について、「約9.8万事業所の申請を許可、猶予額は約9,700億円とありますが、申請は何件あったのでしょうか。不許可の主な理由も教えてください。	①は本人申告の所得額を用いた簡易な手続きにより、免除申請が可能としました。 申告された所得額（所得見込額）が、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減であり、国民年金保険料免除基準相当になることが見込まれる方が対象となります。 不承認となった被保険者数は統計がありません。 ②は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること、厚生年金保険料等を一時的に納付することが困難である事業所が対象となります。 不許可となった事業所数は統計がありません。

3. これまでの会議で出た意見及び課題への対応（3/3）

日付	事業名	ご提言内容	対応状況
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	令和4年度事業計画 (案)	令和4年度の被用者保険の適用拡大について、各種広報手段を活用して十分な周知を行っていただきますようお願いします。	被用者保険の適用拡大につきましては、現在対象事業所の事業主並びに従業員に対し、加入対象者の確認を含め専門家も活用しながら制度周知を実施しているところです。
令和4年3月 第2回 運営調整会議 書面開催	令和4年度事業計画 (案)	令和4年度に委嘱する地域型年金委員、職域型年金委員の目標値があれば教えてください。	熊本県における令和4年8月末時点の目標値は、地域型年金委員で133名、職域型年金委員で2,652名です。 (令和4年3月31日現在) 地域型年金委員：128名 職域型年金委員：2,575名

4. トピックス

オンラインビジネスモデルの実現
【個人向けオンラインサービス】

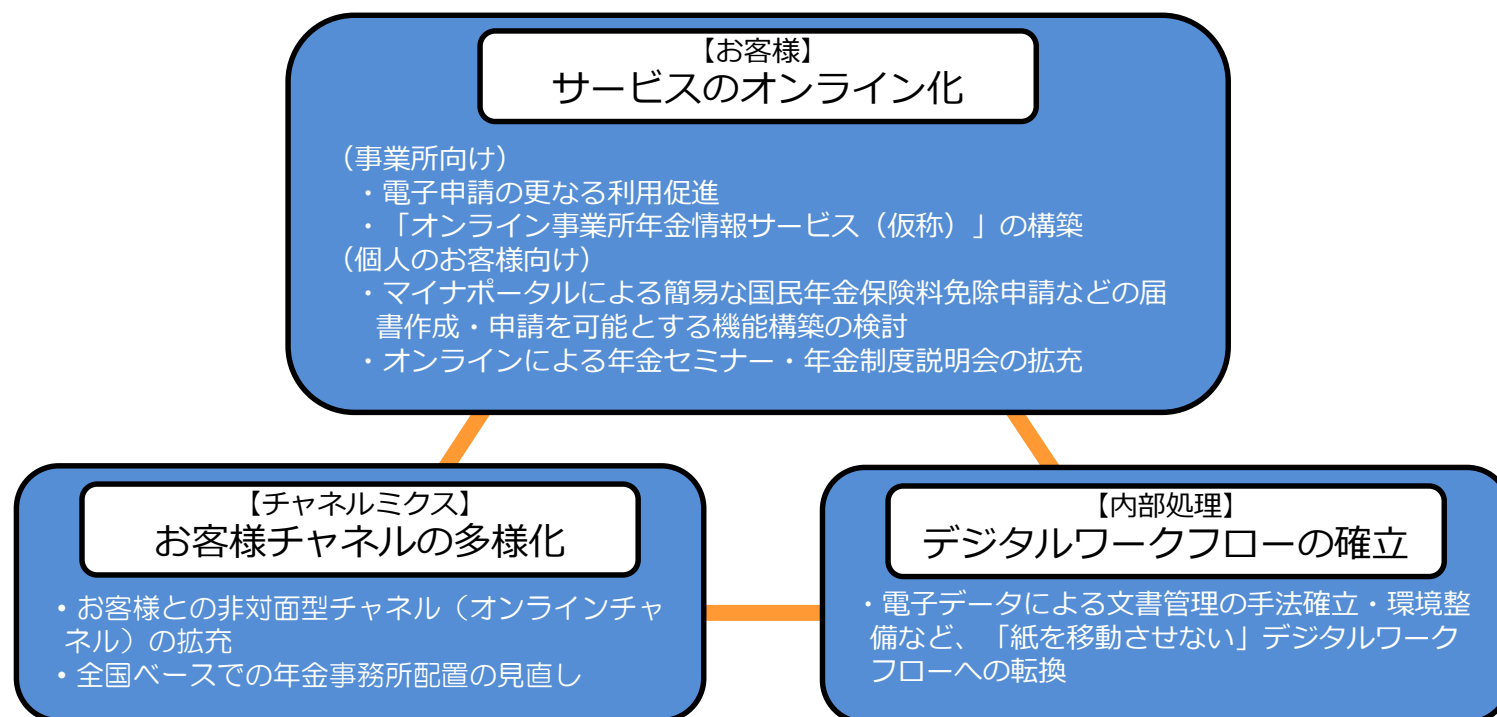
4. トピックス

オンラインビジネスモデルの実現

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた「オンラインビジネスモデルの実現」に向け、従来の対面型サービスのニーズにも適切に対応しながら、業務の非対面化・デジタル化を推進しています。

ICT（情報通信技術）を効果的に活用し、お客様の手続き負担の軽減と利便性を向上し、日本年金機構における正確・迅速かつ効率的な事務処理の実現を目指します。

■ オンラインビジネスモデルの3つの方向性



4. トピックス

令和4年度開始予定 個人向けオンラインサービスの概要

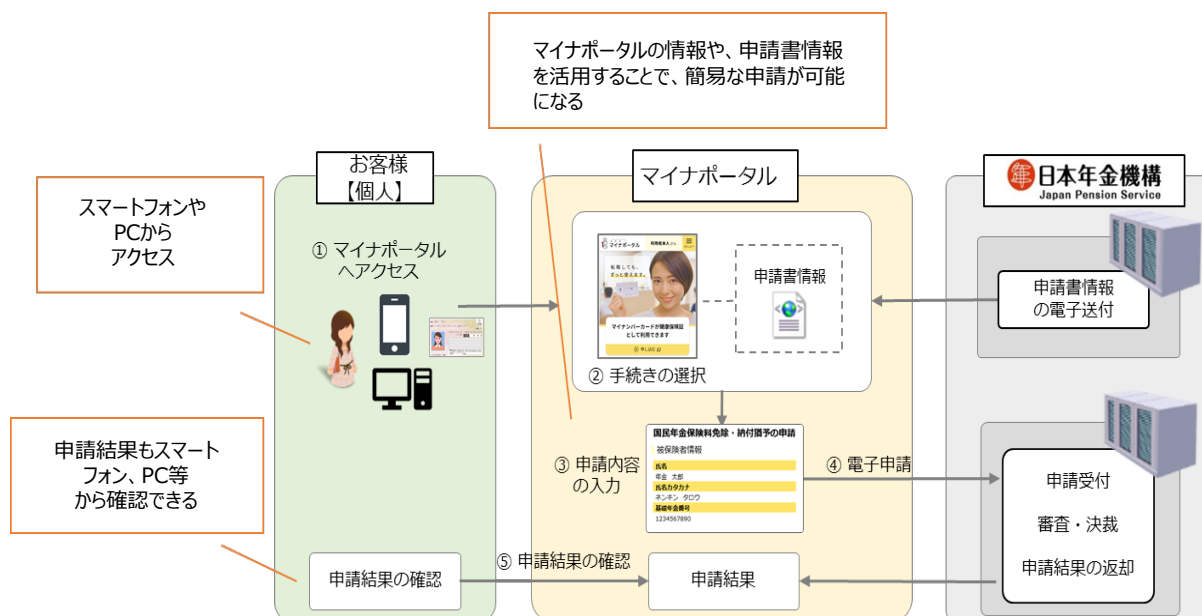
令和4年度は、個人向けに以下のオンラインサービスを開始する予定です。

- 国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請 ⇒ 国民年金の資格取得届、保険料の免除等をオンラインで申請できるサービス
- 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書／公的年金等の源泉徴収票の電子送付 ⇒ 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票をマイナポータルのお知らせ機能へ電子送付するサービス

1. 国民年金の加入手続・保険料免除申請等の電子申請（令和4年5月11日サービス開始）

サービスの概要

- お客様がマイナンバーカードを用いて、マイナポータルへログインの上、必要最低限の入力によりオンラインで申請し、かつ申請結果を確認できるサービスです。
- マイナポータルとねんきんネットを連携すると、一定の条件に該当する方に対して、日本年金機構から申請書情報を電子送付することを予定しています。これにより、申請内容が自動で入力されるなど、さらに簡易に申請することができます。



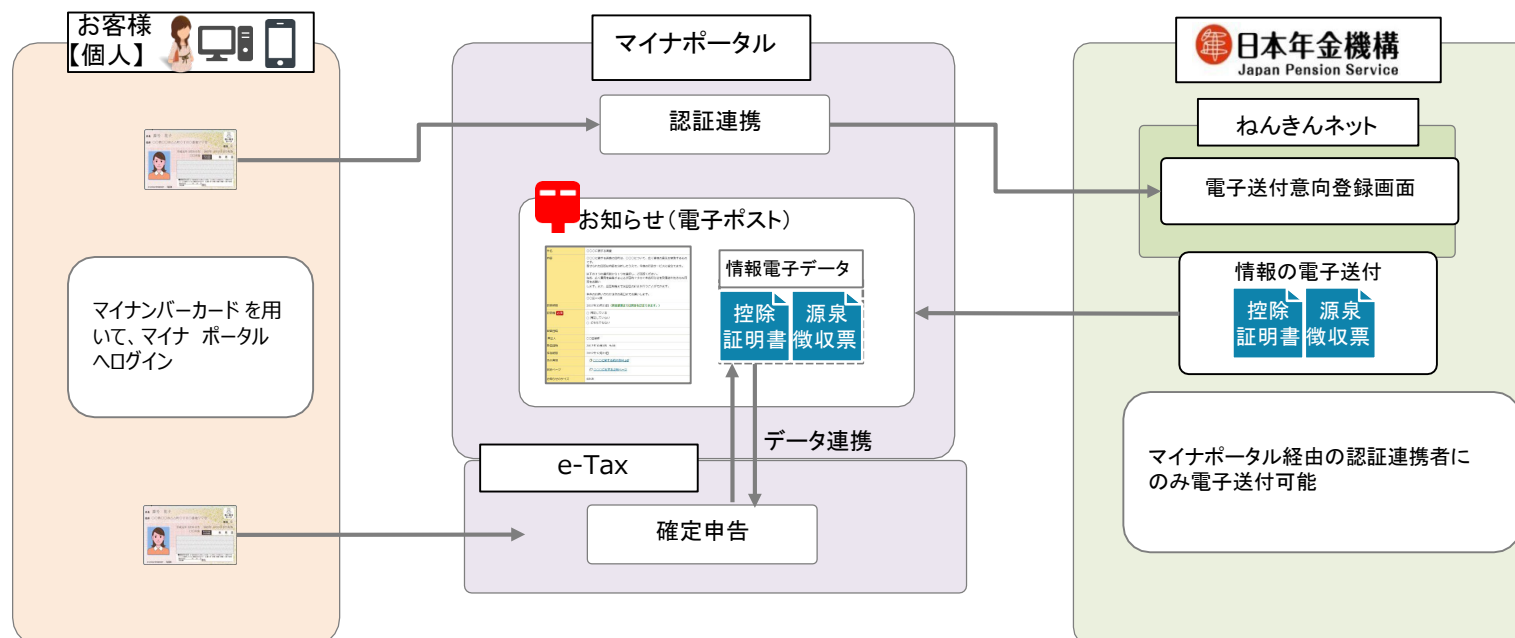
4. トピックス

令和4年度開始予定 個人向けオンラインサービスの概要

2. 社会保険料（国民年金保険料）控除証明書／公的年金等の源泉徴収票の電子送付（令和4年10月／令和5年1月サービス開始予定）

サービスの概要

お客様がマイナンバーカードを用いて、マイナポータルへログインの上、ねんきんネットへ認証連携し、電子送付意向を登録することで、登録以後に送付される社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票をマイナポータルの電子ポストへ電子送付する。電子送付した社会保険料（国民年金保険料）控除証明書及び公的年金等の源泉徴収票はe-Taxへ取り込むことにより、簡易に確定申告をすることが可能となる。



5. 令和4年度事業計画

5. 令和4年度事業計画

令和4年度 重点取組事項

コロナ禍を克服し、新しい時代を切り拓こうと社会全体が着実に歩みを進める中で、「正確な給付、適切な年金制度の運用により、高齢化社会における我が国社会の安定・安心に貢献すること」が、日本年金機構に与えられたミッションです。

地域年金展開事業をより一層推進し、年金制度に対する正しい知識と理解を深め、制度加入や保険料納付に結び付けることで、令和4年組織目標である「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」に寄与することを目指します。

上記を達成するため、以下の3点を、熊本県の地域年金展開事業における「令和4年度重点取組事項」に位置づけます。

【令和4年度重点取組事項】

1. 市町村及び関係機関等との連携強化を図り、公的年金制度の周知・理解を促進する。
2. オンラインを積極的に活用した多様な地域年金展開事業を推進する。
3. 年金委員活動の活性化及びサポート体制の更なる強化を図るとともに、委嘱拡大を進める。

5. 令和4年度事業計画

(1) 市町村及び関係機関等との協力連携

市町村及び関係機関等と協力連携し、公的年金制度の周知・広報の充実及び国民年金保険料の納付率向上を図る。

1. 関係機関との連携による周知・啓発

- ・市町村、ハローワーク、税務署等に、窓口での年金制度に関するポスターの掲示及びリーフレットの設置を依頼し、地域住民への情報提供の充実を図る。
- ・関係機関の会議や研修会に参加し、年金制度や事業に関する情報提供を行う。

2. 市町村広報誌等による周知・啓発及び連携強化

- ・市町村広報紙等を活用し、出張年金相談の日程や年金制度に関する情報提供を行う。
- ・社会保険協会発行の広報誌に事務手続きに関する記事等を掲載する。
- ・市町村担当者への研修や事務打合せ会を定期的に行う。
- ・市町村担当者向け情報誌「かけはし」を年6回（奇数月）送付し、情報提供を行う。
- ・関係機関のニーズを十分聞き取り、効果的な情報提供・制度説明会を実施する。

5. 令和4年度事業計画

(2) 地域における相談事業と制度説明会

地域住民のニーズに応えるとともに年金制度への理解を深めていただくため、自治体、商業施設等に出向き、出張年金相談を実施する。

1. 市町村等における出張年金相談の実施
 - ・年金事務所から遠隔地の市町村に赴き、定期的に出張年金相談を開催する。
2. ハローワークでの雇用保険受給者説明会にあわせた制度説明会や国民年金保険料免除申請にかかる相談会等の開催
3. 「ねんきん月間」を活用し、多様な方法により公的年金制度の周知・広報を実施

正しい年金制度の知識や手続き、制度改正等の情報等を周知するため、年金制度説明会を実施する。

1. 企業や団体の従業員等に対する年金制度説明会の開催
 - ・企業や団体等に対する制度説明会を通じて、電子申請やねんきんネット、制度改正事項等について、広く周知・広報する。
 - ・開催にあたっては、オンラインを積極的に活用し、多様な開催方式に対応する。

5. 令和4年度事業計画

(3) 教育機関を対象とした年金セミナー事業

中学生や高校生、大学生等の若い世代を対象に、公的年金の大切さを知り、制度への理解を深めていただくため、多様な年金セミナーを積極的に実施するとともに、効果的なアプローチを検討・実施する。

1. 年金セミナー開催に向けたアプローチ

- ・熊本県教育庁等に対し、中学校、高校、大学、専門学校等の年金セミナー開催に向けた協力依頼を行う。また、リーフレットやセミナー動画（DVD）の送付、電話勧奨等のアプローチを積極的に行う。

2. オンラインを活用した年金セミナーの推進

- ・Web会議サービスを活用したオンラインでの年金セミナーの拡大を図る。
- ・オンラインセミナーの他、新型コロナウイルス感染症対策を徹底したうえでの対面によるセミナー、セミナー動画（DVD）の視聴など、各学校のニーズや環境に応じた多様なセミナーを開催する。
- ・実施後のアンケートや先生方のご意見をもとに、適宜、実施方法や教材の見直しを図る。
- ・セミナー講師育成のため、機構職員に対する研修やコンテストを充実させる。

3. 地域年金推進員の活用

- ・地域年金推進員が中学校等を訪問し、リーフレットを活用した説明及び年金セミナー開催のアプローチ並びに年金セミナーを行う。
- ・地域年金推進員に対する研修や連絡会議を開催し、意見交換・情報共有を行う。

5. 令和4年度事業計画

(4) 年金委員活動の活性化・委嘱拡大

年金委員は、地域や職場での制度周知・理解の促進に欠かせない存在であり、国民年金の納付率向上、無年金者・低年金者の防止に貢献していただく、いわば「地域や職場における年金制度とのパイプ役」である。

年金制度に関する研修会や情報提供を充実させることより、年金委員活動の活性化とサポート体制の強化を図るとともに、年金委員の意義・やりがいをしっかりアピールし、委嘱拡大に取り組む。

【地域型年金委員】

1. 定期的な研修会・意見交換会の開催

- ・厚生労働省からの通知に基づき、制度改正事項や重点協力依頼事項を中心とした研修会・意見交換会を開催する。
- ・地域型年金委員連絡会四半期に1回開催し、地域型年金委員の組織的活動の活性化を図る。

2. 積極的な情報提供及び制度周知への協力依頼

- ・「年金委員活動のてびき」や情報誌「なごみ便り」を送付し活動を支援する。
- ・各種啓発資料（退職後の年金手続きガイド、アニュアルレポート等）を送付するなど、積極的に情報提供を行う。
- ・地域型年金委員を活用し、地域住民への制度周知や情報提供を行う。

3. 委嘱数拡大に向けた取組

- ・推薦母体となる関係団体に年金制度の周知広報の重要性を理解していただいたうえで、積極的に推薦依頼を行う。

【職域型年金委員】

1. 実務研修会の実施

- ・職域型年金委員委嘱事業所に対し、年2回実務研修会を実施する。

2. 委嘱数拡大に向けた取組

- ・職域型年金委員については、年金委員未設置事業所に推薦依頼文書を送付する。
- ・定年退職等による職域型年金委員の辞退者については、後任の推薦依頼を確実に行う。

5. 令和4年度事業計画

(5) 「ねんきん月間」及び「年金の日」における取組

11月の「ねんきん月間」や11月30日の「年金の日」において、各年金事務所が創意工夫し、公的年金制度の普及・啓発活動を積極的に実施する。

1. 年金委員功労者表彰式の開催
2. 各年金事務所における公的年金制度の普及・啓発活動の実施
3. 「わたしと年金」エッセイ募集
 - ・教育機関や関係団体に対し広報及びアプローチを積極的に行い、応募数の増加を図るとともに、応募のあった教育機関に対し感謝状を贈呈する。

(6) 地域年金事業運営調整会議

地域、教育機関、企業の中での年金制度の周知・理解・支援のネットワークの強化並びに地域年金展開事業の推進を図るため、地域年金事業運営調整会議を開催する。

1. 開催時期
 - ・令和4年7月及び令和5年2月
2. 主な議事
 - ・事業計画、事業実施結果の報告、事業における重点施策 など

6. 参考資料

- (1) 令和4年10月 制度改正事項等
- (2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）
- (3) 熊本県の国民年金・厚生年金保険の状況
- (4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

6. 参考資料

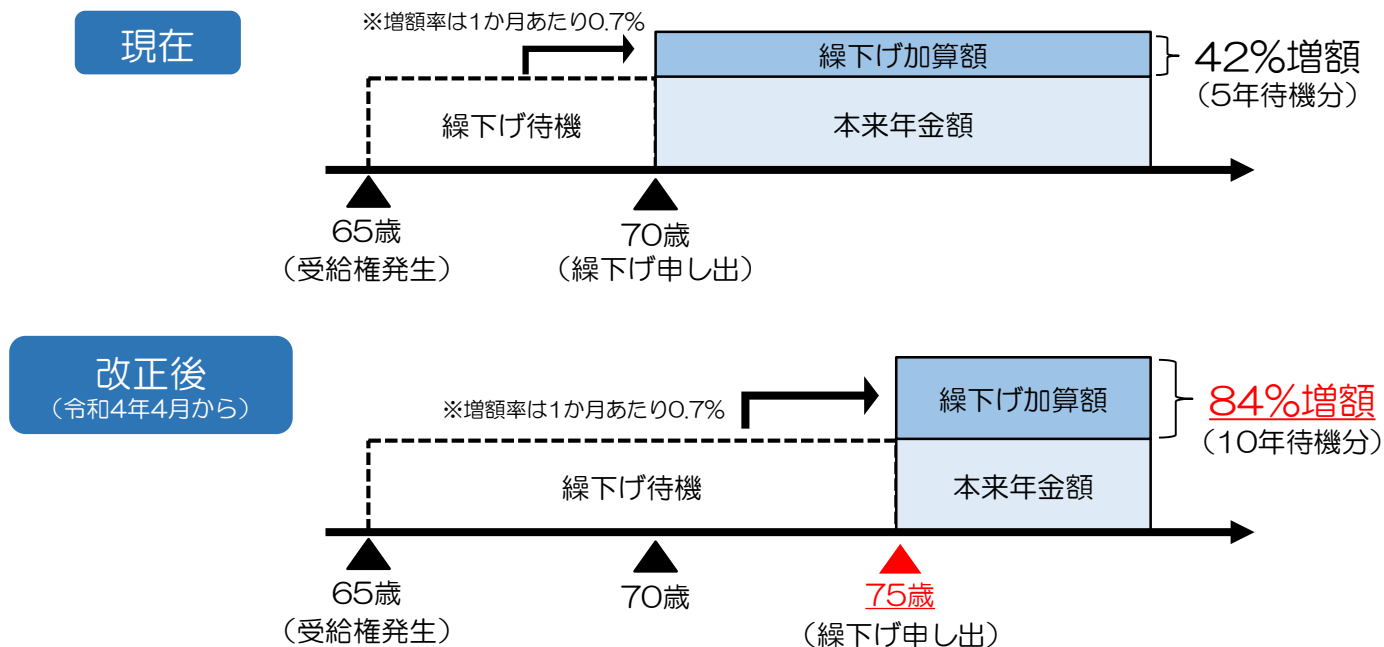
(1) 令和4年10月 制度改革事項等

令和4年4月から

繰下げ受給の上限年齢が、

70歳から75歳に引き上げられます。

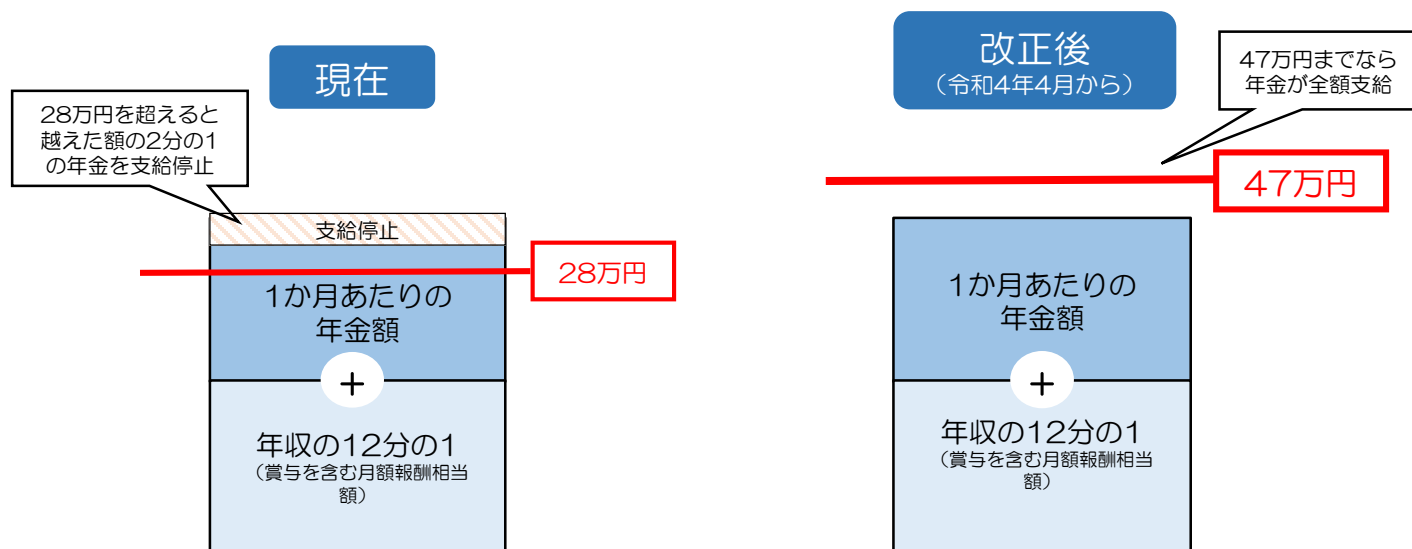
※この改正は、昭和27年4月2日以降生まれの方が対象です。



6. 参考資料

令和4年4月から

60歳～64歳の在職老齢年金の「支給停止基準額」が、
28万円から**47万円**に引き上げられます。



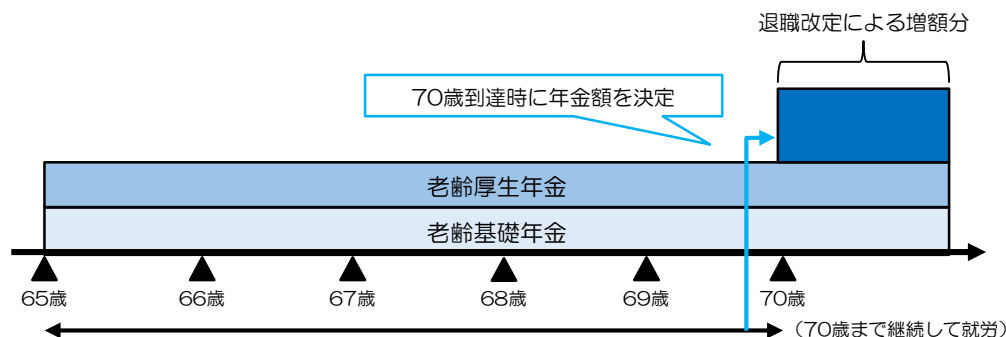
※今回の改正により、65歳以上の支給停止基準額の47万円（令和3年度額）に統一されました。

6. 参考資料

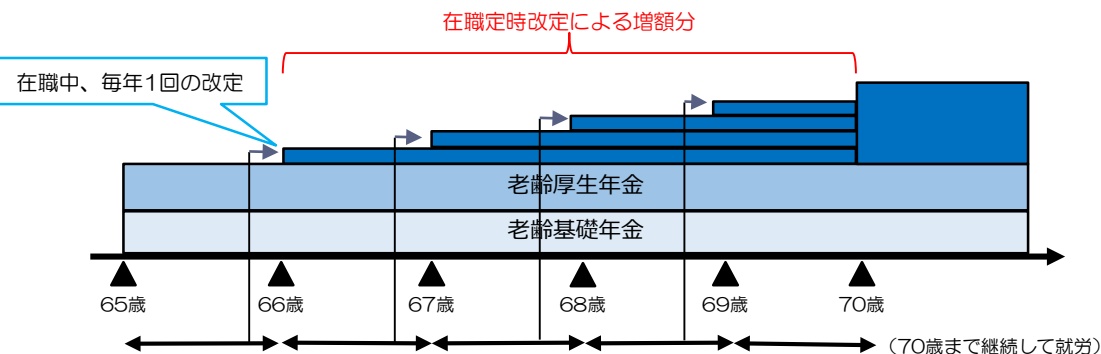
令和4年4月から
(改定は10月分の年金から)

65歳以降も働いて厚生年金に加入すると、
毎年、年金額が改定され年金が増えます。

現在



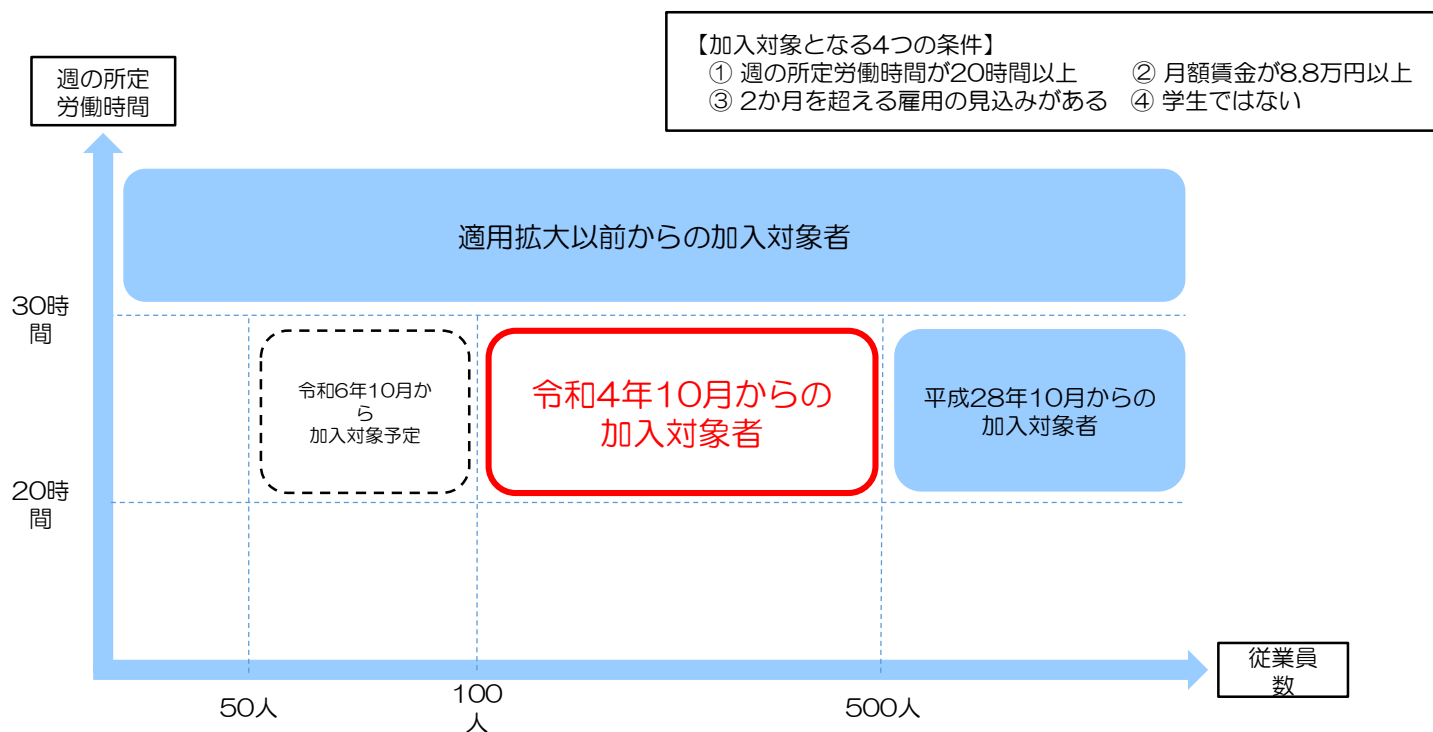
改正後
(令和4年4月から)



6. 参考資料

令和4年10月から

従業員数101人～500人の企業で働く
短時間労働者が、新たに社会保険の適用となります。



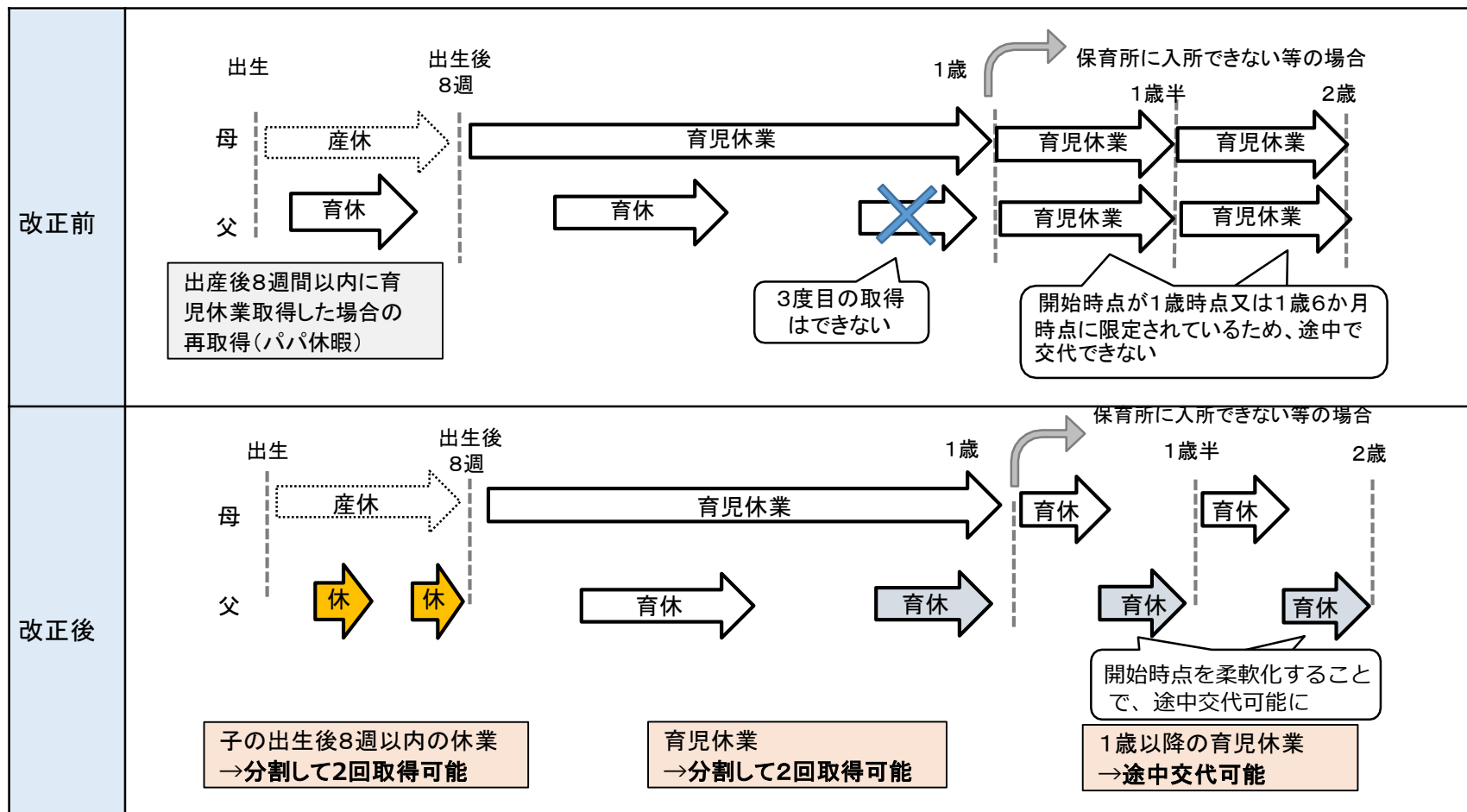
6. 参考資料

令和4年10月から

育児・介護休業法改正

(1) 柔軟な育児休業の取得

- 男女ともに希望に応じて柔軟に育児休業を取得できるよう、**子が1歳までの育児休業**について、現行では原則1回取得可能である育児休業について、時期・事由を問わず、**分割して複数回（2回まで）取得可能**となります。
- 夫婦交代で育児休業が取得できるよう、**子が1歳以降**の育児休業について、**各期間の途中から交代**できるようになります。



6. 参考資料

令和4年10月から

育児・介護休業法改正

(2) 育児休業中における保険料の免除要件の見直し

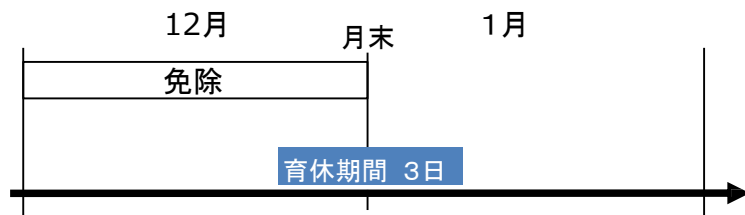
改正前

- ✓ 月を跨ぐ育児休業を取得している場合は、当該月の保険料徴収が免除される。
- ✓ 同月内に短期間の育児休業を取得した場合は、保険料徴収が免除されない。

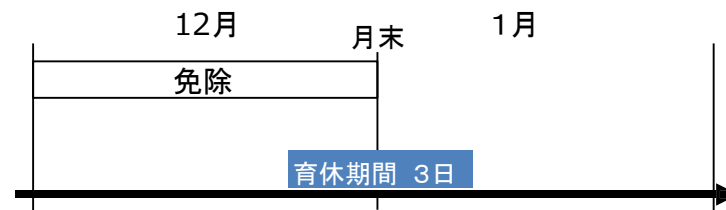
改正後

- ✓ 月を跨ぐ育児休業を取得している場合は、当該月の保険料徴収が免除される。
- ✓ 同月内に育児休業等取得日数が14日間以上(就労予定日数を除く)ある場合は、保険料徴収(月額保険料に限る)が免除される。

【改正前】

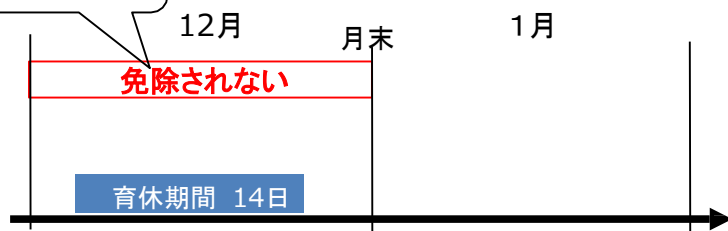


【改正後】



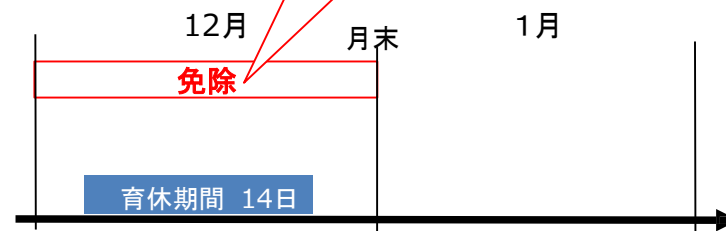
不公平

申出書が
提出されてない



改正

同月内に14日間以上
ある場合は免除される



6. 参考資料

令和4年10月から

育児・介護休業法改正

(3) 賞与月に育児休業等を取得している場合の取扱い

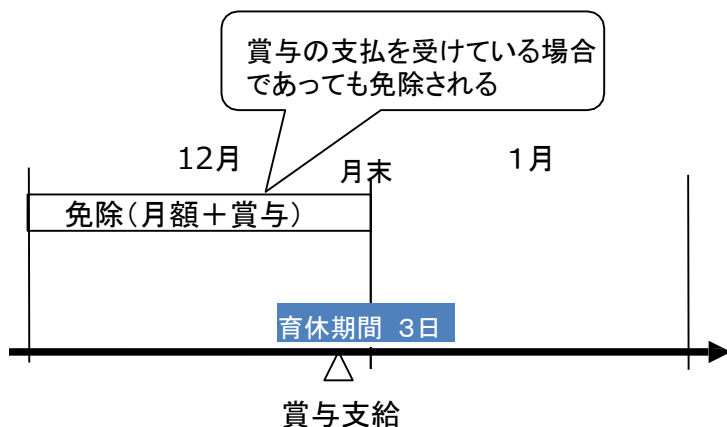
改正前

- ✓ 免除月の月額保険料及び賞与保険料が免除される。
→ 賞与保険料の支払を受けている場合であっても免除される。徴収を逃れるための育児休業取得が多く発生。

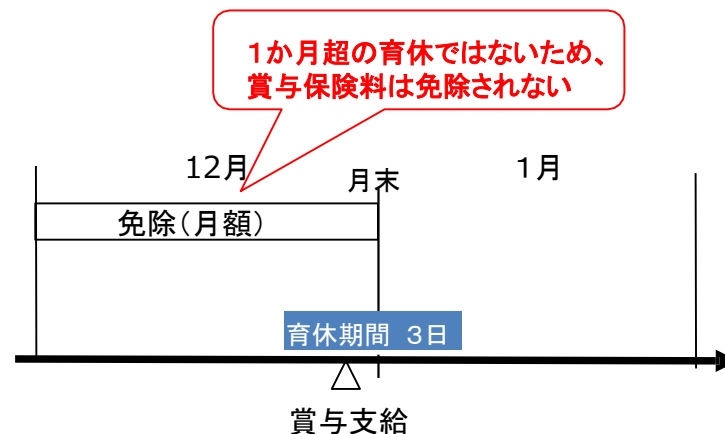
改正後

- ✓ 免除月の月額保険料が免除される。
- ✓ 免除月の賞与保険料は、1か月（暦日）超の育児休業等を取得する場合に限り免除される。

【改正前】



【改正後】



6. 参考資料

(2) 令和3年度における主な事業の取組状況（全国）

項目		年度計画等における目標	取組状況
国民年金		・現年度納付率について、令和元年度実績から2.0ポイント程度の伸び幅を確保 ・最終納付率について、令和元年度の現年度納付率から8.0ポイント程度以上の伸び幅を確保	・現年度納付率は73.9%となり、対前年度比<u>+2.4ポイント増</u>（10年連続で上昇） ・最終納付率は78.0%となり、令和元年度の現年度納付率から<u>+8.7ポイント増</u>（9年連続で上昇）
厚生年金保険		・加入指導による新規適用事業所数8.8万事業所を確保 ・被保険者824万人に相当する事業所数に対し調査を実施	・国税源泉徴収義務者情報等を活用した加入指導により、<u>約10.4万事業所</u>を新規適用 ・適用事業所数は約260万事業所（令和2年度末比<u>+8.9万事業所</u>）、被保険者数は約4,064万人（令和2年度末比<u>+17.3万人</u>） ・事業所数<u>約24万件</u>、被保険者数<u>約998万人</u>に相当する事業所の調査を実施
年金給付 年金相談等		・サービススタンダードの達成率90%以上を維持（老齢及び遺族年金：1か月、障害年金3か月） ・インターネットから年金相談予約を受け付けるサービスを円滑に運用する ・年金セミナー等について、各機関等のニーズや環境に応じた方法により実施する	・老齢年金、遺族年金、障害年金のサービススタンダードについて、いずれも達成率<u>90%以上</u>を維持 ・ねんきんネットのシステム及びセキュリティ環境を活用し、令和3年5月から年金請求書（事前送付用）にかかる来訪相談予約を対象として運用を開始。令和3年度末時点で<u>約4.9万件</u>の予約申込を受付 ・年金セミナー<u>3,077回</u>（対前年同期比<u>+952回</u>）、年金制度説明会<u>4,417回</u>（同<u>+3,334回</u>）。このうち、非対面形式による実施は、年金セミナーは<u>412回</u>（同<u>+264回</u>）、年金制度説明会<u>918回</u>（同<u>+753回</u>）
ICT化 の推進	個人	・「ねんきんネット」利用者拡大に取り組み、マイナポータルとの連携機能改善を図る	・「ねんきんネット」利用者数は約770万人（前年度比<u>+104万人</u>）このうち、マイナポータル経由の「ねんきんネット」利用者数は、前年度末の約7万人から約10倍の69.5万人となり飛躍的に増加
	事業所	・事業主の事務手続きの負担軽減や利便性の向上を図り、オンラインサービス提供の環境整備を進めるため、電子申請の利用促進に取り組む	・令和3年度の主要7届書の電子申請利用割合について、<u>57.7%</u>（電子申請利用促進取組開始前の令和元年同期比<u>+33.8ポイント</u>と大幅に増加（令和2年同期比<u>+15.8ポイント</u>）

6. 参考資料

(3) 熊本県の厚生年金保険・国民年金の状況

①加入・納付の状況（令和3年度）

区分	適用事業所数	被保険者数	収納率
厚生年金保険	34,321事業所	423,251人	97.96%

区分	被保険者数			納付率	免除率 (全額免除・猶予)
	第1号	任意加入（再掲）	第3号	計	
国民年金	188,628人	1,798人	83,712人	272,340人	73.06%
					39.96%

②受給の状況

年金の種類		受給権者数	受給年金額合計
厚生年金保険	老齢給付	453,066人	227,296,074,177円
	障害給付	11,465人	7,302,012,958円
	遺族給付	76,972人	57,884,554,449円
	合 計	541,503人	292,482,641,584円
国民年金	老齢給付	535,037人	358,452,361,310円
	障害給付	42,307人	36,560,980,050円
	遺族給付	3,483人	2,549,793,155円
	合 計	580,827人	397,563,134,515円

(※1) 納付率とは…
「納付すべき被保険者」が有する「納付すべき月数」のうち、
「納付された月数」の割合

(※2) 免除率とは…
任意加入被保険者を除く第1号被保険者のうち、「学生納付
特例者・納付猶予者・全額免除者」の割合
 $(2 + 3 + 4) \div (1 + 2 + 3 + 4 + 6)$

第1号被保険者			
①納付すべき被保険者	②学生納付 特例者	③納付猶予者	④全額免除者
⑤任意加入者及び⑥一部免除者を含む			

6. 参考資料

(4) 各年金事務所の国民年金被保険者数及び納付状況

①国民年金被保険者数（令和4年3月末）

事務所	第1号		第3号	計
		任意加入(再掲)		
全国	14,312,055人	(191,499人)	7,626,794人	21,938,849人
九州	1,623,320人	(16,820人)	769,777人	2,393,097人
熊本県	188,628人	(1,798人)	83,712人	272,340人
熊本東	25,938人	(186人)	9,933人	35,871人
熊本西	108,854人	(1,188人)	55,233人	164,087人
八代	26,764人	(184人)	9,104人	35,868人
本渡	10,885人	(102人)	3,140人	14,025人
玉名	16,187人	(138人)	6,302人	22,489人

②国民年金保険料現年度納付率

事務所	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
全国	68.12%	69.25%	71.49%	73.85%
九州	64.79%	66.09%	68.78%	71.31%
熊本県	68.01%	68.80%	70.87%	73.06%
熊本東	69.11%	69.78%	71.93%	73.47%
熊本西	65.29%	66.03%	68.34%	70.56%
八代	70.13%	71.81%	73.53%	76.63%
本渡	77.81%	77.93%	79.97%	82.02%
玉名	73.21%	73.85%	74.97%	76.98%